

■スマート申請の始め方

1 スマート申請ホームページ

①「新規登録」より手順に従って登録をしてください。
中高層建築物等建築計画届出においては、「個人」と「事業者」のどちらの登録でも手続きできます。

②登録した「利用者 ID (メールアドレス)」と「パスワード」を入力し、ログインしてください。

③手続き一覧をクリックしてください。
(「個人向け」と「事業者向け」どちらからでも可。)

宮崎市スマート申請

もっと便利に。
もっと簡単に。

手続き一覧 (個人向け) | 手続き一覧 (事業者向け) | ヘルプ | よくあるご質問 | ログイン | 新規登録

2 手続き一覧画面

④キーワード検索に「中高層」と入力してください。

⑤「【新規提出】中高層建築物等建築計画届出」をクリックすると、スマート申請の画面に移ります。

団体検証環境

ホーム | 手続き一覧 (個人向け) | 手続き一覧 (事業者向け) | ヘルプ | よくあるご質問 | テストユー... さん | ログアウト

キーワード検索

中高層 [検索]

条件を指定して検索

カテゴリ | 組織 | 利用者情報

➕ 暮らしの場面から探す

➕ 人生のできごとから探す

暮らし・手続き

子育て・教育

健康・福祉

観光・文化

手続き一覧 (個人向け)

該当件数 2 件

【新規提出】中高層建築物等建築計画届出

【追加提出】中高層建築物等建築計画届出

※スマート申請の入力項目は要領の様式第2号に記入すべき事項となります。

また、要領第2条第2項に定める図書のPDFデータをアップロードする必要がありますがあるので、ご用意ください。

※事前説明の経過報告書、工事安全対策計画書、誓約書についても同フォームから提出できます。ただし、これらの書類は、後日、「【追加提出】中高層建築物等計画届出」から提出することもできます。